

『アーク(電気)溶接等業務の特別教育』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働者をアーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等(以下「アーク溶接」という。)の業務につかせるときは、労働安全衛生法第59条第3項に基づき、事業者は当該労働者に特別教育を実施しなければなりません。本講習は、その特別教育に該当します。アーク溶接等業務に従事させる予定の労働者の方への特別教育として、本講習を利用いただきますようご案内申し上げます。

記

- 講習日時 平成27年 11月 27日(金) 8:55~17:10頃 ※受付 8:30~
及び場所 京都府中小企業会館
京都市右京区西大路五条下ル
28日(土) 9:00~17:10頃 (学科・実技)
京都職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)
長岡京市友岡1丁目2番1号
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。
- 受講資格 事業場等でアーク溶接装置の取り扱い及びアーク溶接等の作業方法について
①7時間以上の実技教育を終えた者。
②本講習後1ヶ月以内に実技教育を7時間以上終える事ができる者。
(本特別教育においては、安全衛生特別教育規程に基づく実技教育10時間の内3時間を実施することとするため)
- 修了証交付 上記①の資格の方は、実技講習修了時に交付します。※印鑑をご持参下さい。
②の資格の方は報告書提出時に交付します。
- 受講料 協会・支部会員 11,880円(消費税込)
会 員 外 14,040円(消費税込)
(受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承下さい。)
- テキスト代 1,080円(消費税込)『アーク溶接等作業の安全』
※テキストは、講習会当日にお渡しします。
- 定 員 60名(定員になり次第締め切ります。)
- 受付時間 土・日・祝日・10/1を除く 9:00 から 16:00 まで
- 申込方法 受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付し、受講料、テキスト代を添えてお申込み下さい。
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、(縦3cm 横2.4cm)のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。 ※受付時に写真が用意できない方については、講習会当日写真撮影承ります。カラー写真8枚撮り頒価500円(消費税込み)
- 申込先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-321-2731 Fax075-312-6935
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館6階
- その他 実技講習では、溶接作業をして頂きますので、①足カバー(脚絆)②手袋 ③遮光眼鏡 ④帽子
を実技当日にご持参下さい。(足カバー・手袋・遮光眼鏡は協会でも準備します。)
※防じんマスク・前かけは協会でも準備いたします。